



賞状を手にした坂田支部長

(一社)全国建設業協会では、地域の建設企業が行っている社会貢献活動を国民に正しく理解・認識してもらうために、毎年7月を「建設業社会貢献活動推進月間」と定め、各県建設業協会は会員企業と連携して、地域建設業界の実践している幅広い社会貢献活動を広くアピールするとともに、公共事業への理解を深める活動を展開しています。その一環として、7月23日に第10回目の「建設業社会貢献活動推進月間中央行事」が東京都の経団連会館で開催されました。

冒頭、近藤全建会長より「近年、全国各地でも発している豪雨や地震、火山活動等により、日本が災害立国であることを再認識させられるとともに、建設業に課せられた地域の安心・安全を守るという社会的使命の重さを痛感している。我々建設業界は災害対応を含め、様々な社会貢献活動を行ってきたとおり、国民や社会に正しく認識されるために、本推進月間でPRしていきたい」と挨拶がありました。

その後、全国に19の協会、29社の会員企業が災害復旧支援活動や環境美化活動など7つの部門毎に受賞式が行われ、防府支部は「防府読売マラソン」のコース沿道清掃活動について、平成9年から18年実施してきた実績により「環境美化活動」部門で受賞しました。

受賞式の後は、恒例の事例発表があり、平成26年8月の広島大規

模土砂災害における、広島建設工業協会の対応が榎山会長より発表されました。

平成26年、連日報道された広島県の土砂災害は、土石流及びびげ崩れが計166箇所発生し、死者74名、住宅全半壊約4800棟の大災害となりました。広島協会では災害発生直後から、国・県・市と締結している3つの大規模災害協定に基づき、情報収集及び支援活動を実施。更に会員企業に対して出勤状況調査を8月末日まで連日実施し、結果は全国建設業協会を通して国土交通省に報告するという全国初の試みを行いました。調査は12月まで頻度を変えながらも定期的に行われ、その間に中国地方整備局から依頼された現地調査も実施されました。また、同協会・沼田副会長は、災害発生前の深夜にもかかわらず、自らパトロールを行い、付近の住民に避難を指示、更には用水路で流されかけていた自治会長を救助するなど尽力されました。この事例は、地域に何代も住み続け、人・地理・歴史を熟知した地元建設業の人間だから出来たことであり、地元建設業が地域の安心・安全に必要な不可欠だということが示された事例であると強調されました。



榎山広島建設工業協会会長の事例発表

最後に今回の活動を踏まえ、災害復旧時の必須事項について「災害時の指示命令系統並びに情報伝達体制」「広報活動」「地元建設業者としての社会的使命」の3点を挙げ、発表は締めくくられました。

優秀な人材を確保・育成
優秀施工者(建設マスター)
国土交通大臣顕彰

10月9日、東京都のメルパルクホールで開催された「平成27年度優秀施工者国土交通大臣顕彰式典」において、建設マスター406名と今年創設された建設ジュニアマスター110人の授与式が行われました。建設マスター制度は、建設現場において工事施工に直接従事し、優秀な技能・技術を有する建設技能者を「優秀施工者」として国土交通大臣が顕彰するもので、平成4年度に創設されました。また今回からは新たに、現場経験10年以上、39歳以下の若手を対象にした「建設ジュニアマスター」が創設され、若年入職促進活動の一環としてスタートしました。



左から柴崎信人さん(㈱雪矢重機:澤田建設(株)推薦)、熊野清彦さん(熊野舗道工業(株))

本協会では山口県土木建築部とともに、この制度の普及啓発に協力するため、毎年秋に「山口県優良工事表彰」を受賞された会員企業を対象に候補者の推薦を行い、平成27年度については熊野清彦さん(熊野舗道工業(株))、柴崎信人さん(㈱雪矢重機:澤田建設(株)推薦)が顕彰されました。

また、県内では過去の建設マスター顕彰者であった、(株)清和の光永 徹氏(長門支部)が「平成26年度山口県選奨」で「産業功労」を受賞しました。当協会では引き続き国、県と協力して建設マスター制度の普及啓発に取組みたいと思っています。

